明日の入学式と４月１日からの学校における感染症対策について

新１年保護者様

　明日はいよいよ入学式です。入学式や学校における感染症対策についてお知らせいたします。
　入学式の受付は午前９時５０分から１０時１０分です。在校生の下校と重なりますので、９時５０分以降にいらしてください。細かい点につきましては、入学準備会の際に配付いたしました「入学のしおり」をご覧ください。
　なお、自転車での来校はできません。近隣の公園に駐輪することもできませんのでご承知おきください。

　次に教育委員会からの通知をお知らせします。以下の文章です。
保護者の皆様

横浜市教育委員会

４月１日からの学校における感染症対策について

政府は、５月８日から新型コロナウイルス感染症を、感染症法上の５類に位置付けるとしています。また、文部科学省は、４月１日から、学校の教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本とするとしています。政府の方針を踏まえ、以下のとおり、４月１日からの学校における感染症対策についてお知らせします。
なお、このお知らせは、４月１日から５月７日（新型コロナウイルス感染症が感染症法上の２類から５類に移行する前日）までの感染症対策です。５月８日以降については、改めてお知らせします。

１　マスクの取扱いについて
○学校教育活動においても、個人の主体的な選択を尊重し、児童生徒・教職員ともマスクの着用を求めません。

○登下校時や運動時等は、今後、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマスクを外すよう呼びかけます。ご家庭でもお子様にお話いただきますようご理解、ご協力をお願いします。

○基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童生徒の発達段階等に応じて、丁寧に指導を行います。

※なお入学式のマスク着用についても同じように考えますのでマスクの扱いについてご家庭で相談して決めていただきたいと思います。

２　給食・昼食時の会話について
○適切に換気を行い、大声でなければ、会話を控える必要はないものとします。

３　学校で感染者が判明した際のお知らせについて
○感染者の減少及び５類への移行を踏まえ、学校に感染者の報告があった際は、その都度、学校から保護者の皆様へお知らせしていた取扱いを改め、学級閉鎖等を行った際にお知らせを発出します。

４　基本的な感染症対策について
○学校では引き続き、手洗い・咳エチケット・換気などの感染症対策を行います。
○ご家庭・学校それぞれの児童生徒の健康観察は継続します。

以上です。

　明日の入学をお待ちしています。

校長　三橋国雄